

# 運転免許・自家用車をお持ちでない方へ

## 高齢者等ハイヤー利用券

おひとりに1万5千円利用分(500円券×30枚)

# を交付します!

### 1. 対象者

次の(1)から(5)のすべてに該当する人

- (1) 本別町に住民票がある人
- (2) 自動車の運転免許を持っていない人か  
免許は持っても車を持っていない人
- (3) 町税や使用料を滞納していない人
- (4) 福祉施設などに入居していない人
- (5) 次のどれかに該当する人

- イ 65歳以上
- ロ 身体障害者手帳、療育手帳、  
精神保健福祉手帳の交付を受けている
- ハ 自立支援医療か療育医療の  
給付を受けている
- ニ 要支援認定か要介護認定を受けている
- ホ 障害者年金を受給している



令和4年3月31日までに  
65歳になる人は、  
誕生日から申請できます。

### 2. 使い方

1枚につき500円分のハイヤー利用券として使用できます。



※本人以外は使えません。(ご家族の方等の同乗は可能です。)

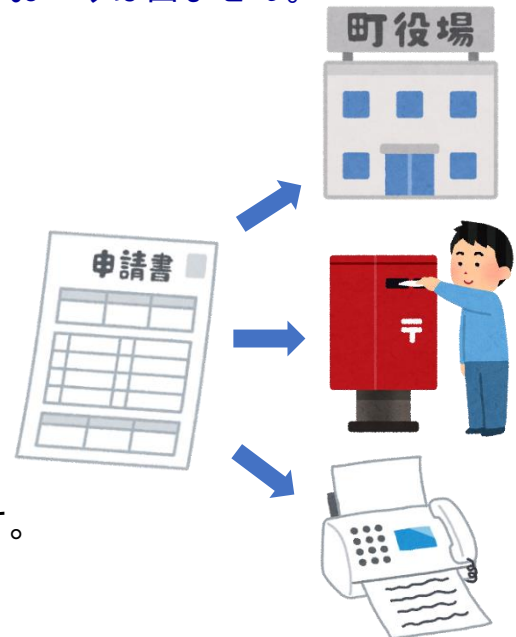
※1回の乗車で何枚でも使うことができますが、おつりは出ません。

※町外に行くときにも使うことができます。

※本別ハイヤー以外では使えません。

### 3. 手続き方法

- ①申請受付は5月10日(月)から開始します。
- ②裏面(申請書)の枠内に必要事項を記入してください。  
※ご家族の方等に代筆していただいても構いません。
- ③役場窓口(1階 子ども未来課か2階 企画振興課)  
への持参、郵送、ファクスなどでご提出ください。  
※代理の方による提出も可能です。
- ④審査後、2~3日程度で利用券をご自宅に郵送します。



## 問い合わせ先

本別町役場企画振興課(企画担当)

電話 22-8121 ファクス 22-3237

本別町高齢者等生活交通支援事業利用申請書

令和 年 月 日

本別町長 様

私は、本別町高齢者等生活交通支援事業を利用したいので、下記の宣誓・同意事項について、誓約及び同意の上、次のとおり申請します。

また、実施要綱第5条の無償交付にかかる分についての交付をあわせて申請します。

住 所	本別町		
フリガナ		性 別	男 ・ 女
氏 名			
生年月日	大正・昭和 年 月 日（ 歳）		
電話番号	電話	携帯電話	
添付書類	65歳未満の場合は次のうちいずれかを添付 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳（写） <input type="checkbox"/> 療育手帳（写） <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳（写） <input type="checkbox"/> 自立支援医療受給者証（写） <input type="checkbox"/> 療育医療受給者証（写） <input type="checkbox"/> 介護保険認被保険者証（写） <input type="checkbox"/> 障害者年金証書（写）		

【宣誓・同意事項】

- 1 本別町に住民登録をしています。
- 2 自動車運転免許を保有していません。（自動車運転免許を保有していますが、自家用車を持っていません。）
- 4 町税、使用料、保険料等の滞納はありません。
- 5 老人ホーム、老人福祉施設、病院等に入居していません。
- 6 申請内容に変更があり、対象要件に該当しなくなった場合には、未使用の利用券を本別町へ返還します。
- 7 申請内容に偽り、その他不正行為があったときには、使用した利用券にかかる金額のすべてを本別町へ返金します。
- 8 この申請に基づく審査にあたり、本別町が有する情報について閲覧、調査及び関係機関に照会をすることに同意します。

役場審査欄 町道民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税  
介護保険料 後期高齢者医療保険料 水道料金 住宅使用料  
施設使用料

照合印

住民課税務	住民課国保	建設水道課	保健福祉課